

事業名	農業振興資金対策費		
細事業名	農村住宅資金利子補給補助金(27年度)	財務コード	050020
担当部課室	農政 部 農業技術 課 農業教育・資金 担当 (内線)		5375

事業の概要

実施期間	始期 S42 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(農協、県信連等の融資機関)		
事業の目的	だれ(何)を対象に 住宅の建設、購入及び改良を行う農業者	その対象をどのような状態にして 住宅の建設等に係る低利の融資が円滑に利用できる	結果、何に結びつけるのか 農業者の福祉の増進と農業の発展
	農業者の住宅の建設、購入及び改良の促進に資するため、農村住宅資金を貸し付けた融資機関に対して利子補給を行う。 【農村住宅資金の概要】 ・貸付対象者 農業者 ・貸付用途 住宅の建設、購入及び改良 ・基準金利 2.05% (H27年7月21日現在) ・県利子補給率 1.25% (H27年7月21日現在) ・貸付利率 0.8% ・償還(据置)期間 15(2~5)年 ・融資枠 100,000千円 ・貸付限度額 4,000千円/件		
事業の内容 主にH26年度			
根拠法令等	山梨県農村住宅資金助成条例		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	利子補給額	729千円	1,135千円	321千円	927千円	281千円	目標設定の考え方 貸付残高に対する利子補給額(予算額) データの出典等 予算見積書
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	28.3 %					
成果指標	累積貸付総件数に 対する計画どおり償 還が行われている 件数の割合	98.5% 127件/129件	100% 66件/66件	98.5% 65件/66件	100% 45件/45件	100% 45件/45件	目標設定の考え方 農業者から償還計画どおり返済されていれば、農業者の福祉の増進等に 寄与していると考えられる データの出典等 山梨県農業信用基金協会業務報告書等
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	98.5 %					
決算額又は予算額 (千円) うち一財額	729千円		321千円	927千円	281千円	成果指標によらない成果	
所要時間(直接分)	10 時間		10 時間	10 時間	10 時間	農業は、経営規模など生産構造の特殊性等に起因する低収益性、自然条件に左右されるリスク等があるため、農業者が住宅の建設等を行う場合であっても、低利で円滑に利用できる融資が必要であり、一般の住宅金融制度を制度的に補完することで、農業者の福祉の増進、農業の発展に貢献している	
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	10 時間		10 時間	10 時間	10 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,048円×所要時間)	20		20	20	20		

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)

数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方	数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率			
d	d		

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方	必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率			本資金を活用した農業者は、ほぼ計画どおり償還しており、意図した成果を上げている。また、経営規模など生産構造の特殊性等に起因する低収益性、自然条件に左右されるリスク等により、農業者が住宅の建設等を行う場合にあっても、低利で円滑に利用できる融資が必要であり、本資金は、一般の住宅金融制度を制度的に補完することで、農業者の福祉の増進、農業の発展に貢献している。
b	b		

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)

見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	低金利の状況下において、当資金の需要は減少しているものの、今後、金利が上昇することになれば、本資金の需要は回復することが想定されることから、一般の住宅金融制度を制度的に補完し、農業者の福祉の増進、農業の発展に貢献するという事業の必要性は変わっておらず、若手の新規就農者等が増加している状況においては、本制度を維持していく必要があると考えている。 一方で、低金利の状況において、本資金の需要は減少し、予定していた活動量を上げていないことから、H28年度当初予算から、金利の動向等を踏まえ、本資金の需要を確認したうえで、貸付初年度の利子補給額を決定していく。	m

・「以外の判断項目」の欄

a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等	「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	一次評価に基づき、本資金の融資要望につき金融機関に聞き取りを行ったが、本年度末分(H27年10月～H28年3月)については現段階では融資要望がないことから、利子補給予算を計上せず、H28年度以降分(H28年4月～H28年12月)については、市場金利が上昇し、相対的に本資金の利率が低くなることで、本資金への融資要望が出てくる可能性があることから、融資枠の約6割分に相当する利子補給補助金予算を積算表に反映させた。 今後も、金利の動向等を踏まえ、本資金の需要を確認したうえで、貸付初年度の利子補給額を決定していくこととする。	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること